

2026年6月26日

北海道労働局

局長 村松達也 様

日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 須間 等

日本労働組合総連合会北海道連合会
最低賃金対策委員会
委員長 河野 憲 治

2026年度北海道最低賃金改正等に関する要請書

2026年度の春季生活闘争では、3年連続で4%後半の賃上げで推移しています。しかし、原油関連製品の調達難が生活必需品などの価格に影響を及ぼし始めており、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしは一層厳しさを増しています。最低賃金の引き上げを通じ、この賃上げの流れを労働組合のない企業で働く人も含め社会の隅々まで波及させなければなりません。

北海道の最低賃金は全国平均および諸外国と比較して依然として低位にあります。あわせて、地域間の金額差も依然大きく、北海道経済の回復や中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさを助長していると考えられます。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」「労働供給制約社会における中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略（案）」を踏まえ、最低賃金の大幅な引き上げに対応できる環境整備も不可欠です。

以上の認識のもと、最低賃金等の実効性を担保すべく下記の事項に取り組まれるよう要請いたします。

記

1. 北海道最低賃金について

(1) 労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への引き上げ

地域別最低賃金は、憲法第25条、労働基準法第1条、最低賃金法第1条を踏まえ、経済的自立を可能にし、人たるに値する生活を営む賃金水準とする必要がある。国際的な最低賃金の流れとして相対的な貧困水準（一般労働者の賃金中央値の60%など）が重視されていることも念頭におきつつ、中期的に大幅な水準引き上げを事務局として最大限努力すること。

(2) 早期発効に向けたスケジュール設定

早期の最低賃金引き上げ発効は全労働者の利益である。北海道地方最低賃金審議会への諮問、専門部会、運営小委員会の開催、および答申の日程設定においては、10月1日発効、または、限りなく近づけるよう配慮すること。

(3) 地域間格差の是正

この間の中央の審議において地域間額差が大きな論点になっていることを踏まえ、まずは地賃平均額との額差縮小をはかるよう審議を促すこと。

2. 最低賃金の引き上げに向けた環境整備

(1) 労務費の上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応

中小・零細企業においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備と中小企業・小規模事業者支援策の周知徹底について、関係機関と連携をはかること。また、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」「労働供給制約社会における中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略(案)」を踏まえ、関係機関や地方自治体などと連携しながら確実な施策の実施をはかること。

(2) 各種助成金の活用促進

業務改善助成金および各種助成金については、通常の事業の支払い能力を担保・向上させる観点で、申請手続きの簡素化や周知徹底をはかるなどして、より中小・零細事業者が活用しやすい環境を整備すること。

3. 特定(産業別)最低賃金について

特定(産業別)最低賃金は、企業の枠を越えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。北海道の審議会において、公労使がその意義・目的を十分認識し、必要性審議も含め、当該産業労使がイニシアティブを発揮できる審議会運営がなされるよう指導を徹底すること。

また、審議においてはデータに基づく議論を重視する観点で、労使双方から主張の根拠となる資料の提出を求めるなど、建設的な議論が行われる環境を整備するよう指導を徹底すること。

4. 最低賃金の履行確保

(1) 監督行政の強化等

最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。また、最低賃金制度の遵守に向け、最低賃金額はもとより制度の意義等も含めた周知徹底をはかること。その際は、北海道内の事業者や労働者への効果的・効率的な周知の観点から、地方公共団体や労働組合を含む各種団体との連携をはかること。

最低賃金法が適用される労働者か否かを判断する際には、働き方の実態に応じて適切に判断すること。

(2) 最低賃金の改定額を踏まえた公契約の見直し

最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すよう、関係機関および地方自治体等に対して指導を強化すること。

以上